



平成 20 年 11 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社 paper boy & co .
代表者名 代表取締役社長 家入 一真
(コード番号 : 3633)
問合せ先 代表取締役副社長
兼経営企画室長 佐藤 健太郎
TEL (03) 5456-3021

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 20 年 11 月 18 日開催の当社取締役会において、当社普通株式株券の株式会社ジャスダック証券取引所への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|--|--|
| (1) 募集株式数 | 普通株式 50,000 株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定 (平成 20 年 12 月 2 日開催予定の取締役会で決定する。)
ただし、引受価額 (引受人より当社に支払われる金額) が払込金額を下回る場合は、本株式募集を中止するものとする。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 平成 20 年 12 月 11 日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第 37 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。 |
| (4) 発行価格 | 未定 (払込金額決定後、払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況等を勘案の上、平成 20 年 12 月 11 日に決定する。) |
| (5) 募集方法 | 発行価格による一般募集とし、新光証券株式会社を引受人として、全株式を買取引受させる。 |
| (6) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、一般募集における発行価格と引受価額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (7) 申込期間 | 平成 20 年 12 月 12 日 (金曜日) から
平成 20 年 12 月 17 日 (水曜日) まで |
| (8) 申込株数単位 | 100 株 |
| (9) 払込期日 | 平成 20 年 12 月 18 日 (木曜日) |
| (10) 株券受渡期日 | 平成 20 年 12 月 19 日 (金曜日) |
| (11) その他この募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。 | |
| (12) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意： この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- (1) 売 出 株 式 数 普通株式 100,000 株
- (2) 売 出 価 格 未定(上記1.における発行価格と同一とする。)
- (3) 売出人及び売出株式数 東京都目黒区青葉台二丁目8番22号
家入一真 100,000 株
- (4) 売 出 方 法 売出価格による一般向け売出しとし、新光証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社、東海東京証券株式会社、株式会社SBI証券及び楽天証券株式会社に全株式を買取引受させる。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格と引受価額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一とする。
- (8) 株 券 受 渡 期 日 上記1.における株券受渡期日と同一とする。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、引受人の買取引受による売出しも中止される。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- (1) 募集株式数及び売出株式数
 - 募 集 株 式 数 普通株式 50,000 株
 - 売 出 株 式 数 普通株式 100,000 株
- (2) 需 要 の 申 告 期 間 平成20年12月4日(木曜日)から
平成20年12月10日(水曜日)まで
- (3) 価 格 決 定 日 平成20年12月11日(木曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で決定します。)
- (4) 募 集 ・ 売 出 期 間 平成20年12月12日(金曜日)から
平成20年12月17日(水曜日)まで
- (5) 払 込 期 日 平成20年12月18日(木曜日)
- (6) 株 券 受 渡 期 日 平成20年12月19日(金曜日)

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	1,275,000 株
公募による増加株式数	50,000 株
増加後の発行済株式総数	1,325,000 株

3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額 93,200 千円()については、サービス提供用のサーバー設備等に78,310 千円、残額を内部統制システムの強化に伴う設備等に充当する予定であります。

() 有価証券届出書提出時における想定発行価格 2,200 円を基礎として算出した見込額であります。

ご注意： この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、安定的な経営基盤の確立と自己資本比率の向上に努めるとともに、業績の進展状況に応じて株主に対する利益還元を努めたいと考えております。

(2) 内部留保資金の用途

内部留保資金の用途につきましては、新規事業の積極的展開及び既存事業の一層の拡大並びに財務体質の一層の強化のため、有効活用してまいります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の公募増資後、積極的に株主への利益還元を実施してまいりたいと考えておりますが、現時点において、具体的な内容については決定しておりません。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	平成 17 年 12 月期	平成 18 年 12 月期	平成 19 年 12 月期
1 株当たり当期純利益	271,494.28 円	602,942.51 円	7,954.22 円
1 株当たり配当金 (1 株当たり中間配当金)	129,000 円 (円)	271,400 円 (円)	3,500 円 (円)
実績配当性向	47.5%	45.0%	44.0%
株主資本当期純利益率	39.67%	55.16%	50.19%
株主資本配当率	17.90%	24.83%	22.08%

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本（期首・期末の平均）で除した数値であり、株主資本配当率は配当総額を株主資本（期首・期末の平均）で除した数字であります。

3. 当社は平成 19 年 3 月 29 日付で 1 株につき 100 株の株式分割を行っております。また、平成 20 年 6 月 21 日付で株式 1 株につき 50 株の分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』における 1 株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」（平成 20 年 4 月 3 日付 JQ 証(上審)20 第 2 号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の 1 株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、平成 17 年 12 月期の数値（1 株当たり配当額については全ての数値）については監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	平成 17 年 12 月期	平成 18 年 12 月期	平成 19 年 12 月期
1 株当たり当期純利益 (円)	54.30 円	120.59 円	159.08 円
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	25.80 円 (円)	54.28 円 (円)	70.00 円 (円)

5. 販売方針

販売にあたりましては、株式会社ジャスダック証券取引所の株券上場審査基準で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内

ご注意： この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注)「4.株主への利益配分」における今後の利益配当にかかる部分は、一定の配当等を約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意： この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。